

新年度予算を可決 各会計総額287億5,648万円

深川市議会は、平成30年第1回定例会を、3月1日から20日までの20日間開催しました。

今議会は、平成30年度各会計予算8件、深川市職員給与条例の一部を改正する条例など条例10件、補正予算10件、意見案2件、その他議案1件の審議を行い可決等しました。

条例等

〔深川市職員給与条例の一部を改正する条例について〕

市立病院の回復期の治療を行う地域包括ケア病棟に勤務する看護師等の勤務体制を、現在の日勤・準夜勤務・深夜勤務の3交代制から、本年4月より日勤及び夜間勤務の2交代制にすることに伴い、夜間看護手当に所要の改正を行うものです。

〔深川市税条例の一部を改正する条例について〕

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が、昨年、関係法令とともに公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するもので

す。
改正の主な内容は、軽自動車税の税率の特例の適用期限を延長し、軽自動車税の環境性能割に関する規定を設けることなどです。

〔深川市議会の議決すべき事件に関する条例について〕

国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、深川市を中心とする北空知1市4町による、定住自立圏の形成に向け、今後、予定される定住自立圏形成協定の締結などについて、地方自治法第96条第2項の規定により、深川市議会の議決すべき事件として定めるものです。

〔深川市都市公園条例の一部を改正する条例について〕

平成29年6月に都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布されたため、都市公園法施行令の一部が改正され、都市公園の敷地面積に占める運動施設面積の割合の上限を地方公共団体の条例で定めることとなったため、この割合を国の参酌すべき基準と同様の100分の50とするものです。

〔深川市介護保険条例の一部を改正する条例について〕

次期の介護保険事業計画期間（平成30～32年度）の65歳以上の第1号被保険者に係る保険料については、介護保険法の規定により、おおむね3年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされています。

それにより、保険料の所得段階区分を現行の9段階区分（国標準）を引き続き採用し、保険料の基準額については、現行の年額55,200円（月額4,600円）に据え置くこととし、適用期間などの改正を行うものです。

〔深川市地域包括支援センターの包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〕

介護保険法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、主任介護支援専門員の資格の有効期間が新たに定められ、その資格の更新のための同専門員更新研修が導入されたため、条例で定められている地域包括支援センターに配置されている同専門員についても、国の省令で定める基準と同様に、5年間の有効期間内に更新研修を受講することを定めるものです。

〔深川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例について〕

平成26年に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため関係法律の整備等に関する法律が成立したことに伴い、介護保険法の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものです。
改正の主な内容は、指定居宅介護

支援事業等に関する基準は、従来、都道府県の条例で定めることとされていましたが、介護支援専門員の育成などに市町村が積極的にかかわっていくよう、保険者機能の強化という観点から、平成30年4月1日をもって、指定居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村へ移譲されるため、指定居宅介護支援事業所の従業者の資格や員数などの基準等を定めるものです。

〔深川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について〕

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたため、本条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、平成30年4月から国民健康保険法により住所地特例の適用を受けて従前の住所地の被保険者とされている者が、75歳到達により後期高齢者医療制度に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前の住

所地の被保険者となるよう見直されることとなったため、法令の定めにして改正を行うものです。

〔深川市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〕

市立病院では4月から、入院医療費の算定方法を、従来の投薬や検査などの一つ一つの医療行為の単価を積み上げて計算する出来高支払方式から、疾病ごとに定められた入院1日当たりの定額の単価を基本に計算する包括支払方式（DPC制度）に変更するため、その算定根拠となる条例の規定を整備し、併せて、今後の診療報酬及び介護報酬の改定に円滑かつ、速やかに対応するために現在の診療報酬等の算定根拠を定めている条例の規定を改めるものです。

その他原案可決議案

■深川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

補正予算

- 平成29年度深川市一般会計補正予算（第7号・第8号）
- 平成29年度深川市介護保険特別会計補正予算（第4号） ほか6会計（国保・後期高齢・農業集落排水・下水道・水道・病院）
- 平成30年度深川市一般会計補正予算（第1号）

深川市教育長の任命に同意
教育長 早川雅典さんの任期満了に伴い、引き続き同氏を任命したいとの提案があり、3月1日の本会議において全会一致で任命に同意しました。



意見書

以下の意見書を全会一致で原案可決し、内閣総理大臣などに送付しました。

- 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 働き方改革関連法案の慎重審議を求める意見書

予算審査特別委員会の設置

3月2日に平成30年度各会計予算が提案された後、これらの予算を審査するため、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月14日から16日までの3日間にわたって審査を行いました。

委員会では質疑終了後、和田委員（無会派）が一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算に反対、佐々木委員（無会派）が一般会計予算に反対、小田委員（公政クラブ）及び菅原委員（新政クラブ）が各会計予算に賛成の立場から討論を行い、採決の結果、各会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



■ 予算審査特別委員会

委員長 近 沢 弘 幸
副委員長 宮 澤 孝 司

平成30年 第1回定例会 賛否の分かれた議案の採決結果

議案名	議員名																議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	菅原明義	宮澤孝司	松本雅祐	近沢弘幸	和田秀隆	佐々木一夫	木根昭夫	松原和男	水上真由美	太田幸一	辻本智	小田雅一	鶴岡恵司	長野勉	楠理智子	田中昌幸	
議案第6号 平成30年度深川市一般会計予算	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
議案第8号 平成30年度深川市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
議案第9号 平成30年度深川市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
議案第20号 深川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例について	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決

※賛成=○、反対=●、除=除斥（採決に加わることができない）、長野勉議長は採決に加わりません